

各常任委員会審査・調査報告

一般会計補正予算 (第2号)

総務常任委員会に付託された議案の審査状況について報告します。

◆議案第11号白河市生活交通バス条例の一部を改正する条例

生活交通バスの使用料について、回数券の仕組みを取り入れるため、所要の改正をするものです。

回数券は、100円券11枚綴りを10000円で販売し、利用促進の向上を図るものです。

問 回数券の払い戻しについて、使用枚数を除くということとは、例えば100円券11枚綴のうち、4枚、400円分使った場合、回数券は7枚残っているが、600円の払い戻しになるということですか。

答 そのとおりです。

問 回数券は、当面バス車内等で販売するということが、購入の利便性を図るためにも、他の場所での販売の考えはありますか。また、未使用の回数券の払い戻しはどこで行うのですか。



循環バス (JR白河駅)

答 当面の販売は、バス車内及び福島交通白河営業所を考えています。また、未使用回数券の払い戻しは、当面、福島交通白河営業所となりますが、将来的には、市役所でも取り扱いができるよう考えていきます。

問 回数券の使用期限はありますか。

答 現在のところ使用期限の設定はしていません。

総務委員会に係る増額補正の概要は、本庁舎エレベーター改修事業1億732万5000円、株式会社薬市白河出資金500万円、債務負担行為の繰上償還2億5128万4000円、長期債繰上償還7億5774万円、財政調整基金積立金4億4000万円等であります。

問 本庁舎エレベーター改修工事の概要について

答 今回の改修は、エレベーターの安全運行の確保のため緊急的に行うもので、内容は、停電時の安全運行や床とエレベーターの段差の解消を図るほか、車いす及び視聴覚障がい者が利用しやすいように改善するものです。

問 長期債繰上償還の償還先金融機関の内訳について

答 民間が21件で6億2436万4000円、福島県振興基金が6件で1億3337万6000円となっております。



委員会審査

問 株式会社薬市白河に対する500万円の増資の経緯について

答 昨年の株主総会において増資することが、また、今年度の株主総会及び取締役会において、具体的な増資額・募集方法などが決定したものです。同社が中町蔵活用事業などの実施に当り、財政基盤の強化を図る上で増資するものです。

問 株式会社薬市白河は、平成12年に会社を設立以来、20年までの累計決算は赤字だったと思いますが、21年度は黒

字に転じていますが、その要因は何と考えていますか。

答 駅カフェ事業、チャレンジショップ事業、市の緊急雇用対策事業、また、産業振興センターの補助事業等に取り組んだ結果、黒字になったものと考えます。

問 市は株式会社薬市白河に出資していますが、取締役には何名就任していますか。

答 取締役として市長公室長と産業部長の2名が入っています。



▼付託された議案は、いずれも原案のとおり可決しました。